

東京都内自治体における新制度・子育て支援計画の比較検討

佐々 加代子

2015（平成 27）年 4 月から子育て新制度がはじまった。国が新制度をうちだし、都道府県を経由しながら、それぞれの自治体に子ども子育て会議の開催及び役所・議会の審議を経て、子育て支援新制度による事業計画を 3 月 31 日までにまとめることを要請した。さかのぼること、10 年計画で次世代育成支援行動計画が前期 5 年、後期 5 年で計画策定し、実施されていた。9 年目に国が新制度を打ち出したことに伴い、後期計画の最終段階以前に新制度に移行したことになる。国が自治体それぞれに返答を求めたのは、子育て支援 13 事業における需要と供給について、ニーズ調査を踏まえたうえでのものである。次世代育成支援行動計画とのつながりについては自治体裁量でよいことになっているという。

都道府県という単位でみた場合の東京都は、国のなかでも特徴的な自治体でもある。その内訳は特別区の 23 区に加えて 26 市、及び町や村をあわせて 62 の自治体にわかれている。国から求められた内容は同じでありながら、それぞれの地域のかかえる課題をふまえて事業計画がなされたものととらえられる。その一方、管轄する東京都はそれらをどのようにみながら支援策をたてているのかということについて検討することは日本のかかえる子育て支援におけるさまざまな課題等について検討できるものと考えた。

特定研究で申請し、2 年計画とした。1 年目は以下について実施した。

1. 国の新制度の実際と国が自治体に求めてきた経緯について内閣府等関連省庁の公文書等から資料収集を行い、新制度に向けて取り組んできた経緯、自治体に向けての説明、13 事

業についての取り組みを求めた理由について理解を深め、自治体が取り組む事業計画案に盛り込むべき内容について整理した。

2. 東京都内 52 自治体の子育て支援事業計画を入手した。東京都は 62 自治体がある。島部と 2500 人に満たない村民がいる桜原村を除き、東京都内の 52 自治体を選定した。それらは、23 区（千代田、中央、港、新宿、文京、台東、墨田、江東、品川、目黒、大田、世田谷、渋谷、中野、杉並、豊島、北、荒川、板橋、練馬、足立、葛飾、江戸川）、26 市（八王子：27 年度から中核都市、立川、武蔵野、三鷹、青梅、府中、昭島、調布、町田、小金井、小平、日野、東村山、国分寺、国立、福生、狛江、東大和、清瀬、東久留米、武蔵村山、多摩、稲城、羽村、あきる野、西東京）、3 町（瑞穂、日の出、奥多摩）である。

事業計画入手について、それぞれの自治体に 1) 事業計画担当部署、2) 冊子の入手の可否、可の場合の価格、否の場合のダウンロード先、3) 子育て支援事業計画、次世代育成支援計画閲覧場所、4) ヒアリングの可否等についての問い合わせを郵送し、回答を求めた。23 区からは 14、26 市からは 18、3 町からは 2 の回答を得た。52 自治体のうち、回収率は 65% であった。ヒアリングの可否については、その内容によるということでの回答を得た自治体を含めると、合計 40 の自治体であった。小冊子として入手できるところは案外少なかった。資料収集には 52 自治体の統括の東京都は欠かせない。資料を入手した。ヒアリングは可能との回答を得てい

る。ヒアリングはしたがって合計41になる。

ヒアリングは共通事項とその自治体独自の質問等を整理して次年度に実施する。

3. それぞれの自治体の内容の検討のために、関連する資料の入手とその整理を行った。関連する資料、及び閲覧可能な部署について、20自治体に出向いて関連する会議録等の閲覧場所の情報センターなどで入手できる資料を購入した。この作業はまだ残っている。
4. 52自治体すべての子育て支援事業計画を読み込んでみると、次世代育成支援事業計画との関連性（必修記載事項でないため）が見えにくいところも多い。詳細な事業計画について提示している自治体は、それ以前の次世代育成支援事業計画との関連性についても、自治体全体の計画の位置づけについても明確になっている。自治体による差異はかなりある。不明確にみえている自治体については、以前の子育て支援事業計画の位置づけを含めてあらためて閲覧して理解を深めていくことにする。
5. 次年度は特徴的な自治体の抽出とその検討、差異が気になる自治体の問題点の整理、課題の明確化、東京都（総括自治体）ほかへのヒアリングを通して、東京都の抱える子育て支援事業にかかわる問題点と課題についての検討、および、子育て支援における自治体、社会の在り方についての検討があり、その上で、子どもと地域についての検討を加えて総まとめをすることにある。